



広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市
都市部景観推進課
TEL046-822-8127
FAX046-826-0420

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

2月7日意見交換会が開催されました

29名の協力員の方々が参加し、市役所正庁で意見交換会を開催しました。今回は5グループに分かれ、グループ毎に平成15年度の活動について話し合い意見をまとめていただきました。貴重なご意見として、今後の協力員活動の推進に生かしていきたいと思えます主な意見は次のとおりです。

◆ケイビパトの回数について

- ・他のボランティアの関係もあるので、今のまま月1回でよい。
- ・月1度の頻度では都合を合わせづらいので、参加日を選べるように頻度を増やして欲しい。
- ・月2回にして、いずれかを選択する形式をとってはどうか。
- ・月1回では少ない、他のボランティアでは月4回行っている。活動の際の市職員の同行は1人だけでもよいのではないか。
- ・担当職員全員が来ているが職員の同行人数を減らして回数を増やしてはどうか。
- ・今年は開国祭があるので、開国祭前にケイビパトを計画してはどうか。
- ・違反広告物が貼り出されるのは金、土曜日が多いので、月曜日に行う方が効果的である。
- ・活動時間が実質40分程度のときがあり、短かすぎると思う。等

◆地域での活動について

- ・個人活動、地域活動を市職員が同行しないで行えるよう努力するには、町内会、住居地域などの単位で地域の活動グループをつくり地域の人である程度まとまって活動する必要がある。
- ・地域での活動は、グループで行う方が良い。グループをつくるためにも名簿は必要。
- ・名簿に載らないと地域でグループ活動と呼びかける事もできない。活動に参加する人全員の名簿にしていくべき。
- ・個人情報の保護も大事だが、このボランティアでは地域での活動を活発に行うためボランティア同士が知り合う必要がある。名簿で連絡し合えば違反広告物を発見した際のちょっとした活動もできる。
- ・町内会を単位にグループをつくれば、活動に人が集まりやすいし、活動を理解してもらいやすい。等

◆啓発活動について

- ・言葉で説明すると誤解されることもあるので、日頃から携帯できる小さなパンフレットがあると良い。
- ・協力員に、まちづくりの協議会や町内会、商店会の人達に参加してもらいたい。特に商店会の人に参加してもらえると、広告を出す方の立場の意見も交えて活動を考えていけるので、活動の幅が広がる。等

平成15年度の ケイビパト活動計画のお知らせ

平成15年度の活動計画は、意見交換会での意見を参考とさせていただき、年度の上半期については試行的に、回数を増やし、市職員の同行人数4人と2人の日も設けさせていただくことといたしました。下半期については、上半期の実施状況を踏まえ、8月に予定する意見交換会での意見を参考とさせていただき活動計画を策定いたします。

※上半期の活動計画は裏面に記載してあります。

協力員名簿の更新について

現在、皆さんにお配りしている名簿は、平成14年9月に作成したものですので、15年5月の協力員講習会終了後に名簿を更新し、皆さんにお送りいたします。

なお、協力員名簿作成にあたっては、個人情報保護の観点から、名簿掲載について了解を得ただけ掲載しております。しかしながら意見交換会での意見にあったように、地域での活動を推進していくためには、できるだけ多くの方々が協力員名簿へ掲載されていることが必要となります。

そこで、現在は、名簿に掲載されていない方で、これらの主旨をご理解いただき、名簿掲載が可能であるとお考えの方は、事務担当までお申し出ください。お申し出頂ければ、今回又は今後の名簿更新の際に掲載いたします。

【事務担当：都市部景観推進課822-8127】

景観推進課事務室移転のお知らせ
4月1日から分館4階から分館3階へ移転しました。